

※本基金は、北海道生活協同組合連合会さまの寄付により造成されました  
(全国の生協組合員様から寄せられた支援基金の一部を活用しています)

# コープ

## 2018年北海道地震 ボランティア 応援基金

平成30年北海道胆振(いぶり) 東部地震災害に対する支援活動や  
被災された地域の生活支援・まちづくり活動に対して助成します。

### 助成対象

北海道胆振東部地震において大きな被害のあった厚真町、むかわ町、安平町に拠点を置く団体およびこれら3町に拠点を置く団体と連携した団体とします。連携というのは実行委員会形式、コンソーシアム形式を指します。平成30年北海道胆振東部地震による災害の支援活動や、被災された地域の生活支援・まちづくり活動(防災への取り組みを含む)を行うNPO法人、学校法人、協同組合、ボランティア団体など。法人格・活動実績は不問ですが、団体としてご申請ください。

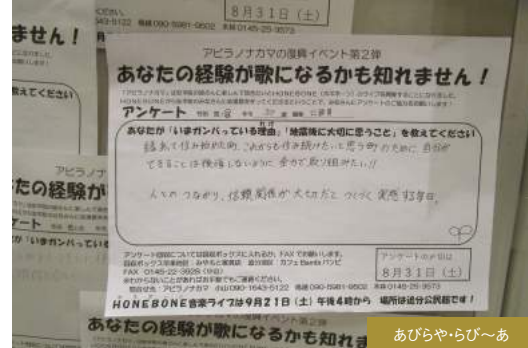
### 助成総額

2020年度は、総額最大300万円を助成します。

Aコース(上限100万円): 最大3団体 / Bコース(上限15万円): 最大5団体  
継続申請に関しては制限はありませんが、各年度ごとに申請してください。

### 応募方法

応募用紙に記載の上、添付書類を添えてご申請ください。  
※応募用紙は、当ファンドHPよりダウンロードしてください。



2020年4月 助成公募開始 > 募集期間 > 2020 4月1日(水)~30日(木)

お問合せ  
お申込み

認定NPO法人北海道NPOファンド HP▶ <http://npoproject.hokkaido.jp/>  
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園201号室  
メール / [npofund@npo-hokkaido.org](mailto:npofund@npo-hokkaido.org) TEL / 011-200-0973 FAX / 011-200-0974





## 1. 助成対象

北海道胆振東部地震において大きな被害のあった厚真町、むかわ町、安平町に拠点を置く団体およびこれら3町に拠点を置く団体と連携した団体とします。連携というのは実行委員会形式、コンソーシアム形式を指します。平成30年北海道胆振東部地震による災害の支援活動や、被災された地域の生活支援・まちづくり活動(防災への取り組みを含む)を行うNPO法人、学校法人、協同組合、ボランティア団体など。法人格・活動実績は不問ですが、団体としてご申請ください。

## 2. 助成対象となる事業

対象事業は、被災地域の災害支援、生活支援、防災・減災等のまちづくり活動などです。

## 3. 対象事業の実施期間

2020年4月1日以降の活動が対象です。

## 4. 助成総額

**2020年度は、総額最大300万円を助成します。**

- Aコース(上限100万円): 最大3団体
- Bコース(上限15万円): 最大5団体

継続申請に関しては制限はありませんが、各年度ごとに申請してください。

## 5. 助成対象経費

助成金の用途の限定は特にありませんが、Aコースは、事業管理費(スタッフ謝金や通信費、地代家賃等、当該事業を含む団体運営に要する経費)は全体の5割以下にしてください。Bコースに関しては、事業管理費割合についても制限はありません。

## 6. 応募期間

2020年4月1日(水)～30日(木)

## 7. 応募方法

応募用紙に記載の上、添付書類を添えてご申請ください。  
※応募用紙は、当ファンドHPよりダウンロードしてください。

## 8. 選考方法・発表

北海道NPOファンドにより選考いたします。

## 9. 決定通知

選考結果は5月中に個別に通知するとともに、助成団体名は北海道NPOファンドホームページ、『北海道NPO情報』等で広報します。応募提出書類は返却いたしません。

## 10. 助成金支払い

決定後2週間程度でお支払いします。年度ごとの事業計画が支払いの対象です。

## 11. 活用結果報告書の提出

助成団体につきましては、毎年度終了後「活用結果報告書」を提出していただきます。ご了解を得たうえで、北海道NPOファンドホームページやパンフレット、また北海道生協連で紹介させていただく場合がございます。また、北海道NPOファンドより訪問、インタビューさせていただく場合がございますので積極にご協力いただきますようお願いいたします。A・B両コースとも事業報告に際して領収書コピーの提出は不要ですが、経理書類は、最低5年間は保存してください。また、北海道NPOファンドは理事会が必要と認める場合に、実施団体の経理状況の監査を行う場合があります。

## 12. 事業の変更と返還

助成決定後、助成対象事業の内容を変更しなくてはならなくなった場合は、当ファンドまでご相談ください。また、助成対象事業を実行出来なかった場合には、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

お問合せ・お申込み

認定NPO法人 北海道NPOファンド HP ▶ <http://npoproject.hokkaido.jp/>

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園201号室  
メール / [npofund@npo-hokkaido.org](mailto:npofund@npo-hokkaido.org) TEL / 011-200-0973 FAX / 011-200-0974

